



入 札 公 告

制限付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6及び野洲市契約規則(平成16年野洲市規則第55号)第6条の規定により、次のとおり公告する。

令和8年9月29日

野洲市病院事業管理者



1. 入札に付する事項

- (1) 業務名称 市立野洲地域医療センター一般什器納入業務
- (2) 調達内容 詳細については仕様書による
- (3) 納入場所 市立野洲地域医療センター 滋賀県野洲市富波甲 1294 番地
- (4) 履行期間 契約締結日から令和 9 年 2 月 28 日まで

2. 入札参加資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たした者で、一般競争入札参加資格審査においてその資格があると認められた者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和8年度野洲市物品供給・役務提供業者一覧に登載されており、「オフィス用品類」に登録のあり、「市内」または「近隣」で登録している者であること。
- (3) 公告日から入札執行日までの間において、野洲市物品供給、役務提供に係る指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 客観的に明らかに経営不振に陥ったと認められる次のアからオの要件に該当する者でないこと。

ア 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされている者

イ 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者

ウ 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てがなされている者

エ 会社法(平成17年法律第86号)に基づく特別清算開始の申立てがなされている者

オ 銀行取引停止処分がなされている者

- (5) 野洲市暴力団排除条例法律番号第6条の規定により、次のアからカの要件に該当するものでないこと。

ア 役員等(競争入札に参加しようとする者が個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員をいい、当該競争入札に参加しようとする者から市との取引上の一切の権限を委任された代理人を含む。以下「役員等」という。)が暴力団員に

- よる不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であると認められる者
- イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律番号第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下「暴力団」という。）または暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者
- ウ 役員等が、自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用するなどしたと認められる者
- エ 役員等が、暴力団または暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的または積極的に暴力団の維持または運営に協力し、または関与していると認められる者
- オ 役員等が、暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
- カ 上記アからオまでのいずれかに該当する者であることを知りながら、これを不当に利用するなどしている者

3. 一般競争入札参加資格審査の手続き

(1) 提出書類

入札に参加しようとする者は次に掲げる書類を提出し、審査を受けなければならない。
また、申請期限までに申請書類を提出できない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加できないものとする。

ア 一般競争入札参加資格審査申請書（様式1）

(2) 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期間及び提出場所

ア 提出期間：令和8年9月30日（水）から令和8年10月21日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時から午後4時まで。郵送の場合は、令和8年10月21日（水）正午必着とする。）

イ 提出方法：持参又は郵送とする。なお、郵送の場合は封筒に「市立野洲地域医療センター 一般什器納入業務 一般競争入札参加資格審査申請書在中」と朱書きし、一般書留郵便、簡易書留郵便、特定記録郵便で郵送すること。

ウ 提出場所：〒520-2331 滋賀県野洲市小篠原 1094 番地
市立野洲病院 企画管理課

4. 仕様書、入札説明書の配布の場所

市立野洲病院ホームページ＞入札・契約情報（事業者の方）にて公開する。

5. 契約条項を示す場所及び日時

3(2)ウに定める場所及び3(2)アに定める日時のとおりとする。

6. 入札参加資格の確認

3に定める入札参加の申請を行った者が、2に定める入札参加に必要な資格を有するかを審査し、当該審査の結果を令和8年10月23日（金）に一般競争入札参加資格確認通知書により当該申請を行った者に通知する。

7. 入札方法・開札日時等

- (1) 入札方法：郵便入札により執行。
詳細については、入札説明書による。
- (2) 提出方法：一般書留郵便、簡易書留郵便、特定記録郵便の何れかの方法により郵送又は持参により提出。
- (3) 到達期限：令和8年11月5日（木）午後4時まで
- (4) 送付先：3(2)ウに同じ
- (5) 開札場所及び日時
 - ①場 所：市立野洲病院 会議室
 - ②日 時：令和8年11月6日（金）午前9時

8. 入札の方法

郵便入札により執行（詳細については郵便入札説明書参照のこと。）

入札は、6の規定により2に定める入札参加に必要な資格を有する者として一般競争入札参加資格確認通知書により通知を受けた者が入札書を郵送または持参することにより行うこととする。（詳細については入札説明書参照のこと。）

9. 落札者の決定方法

- (1) 野洲市契約規則第11条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2者以上である場合はくじによって落札者を決定することとする。詳細については郵便入札説明書によるものとする。

10. 入札の無効

2に定める入札参加に必要な資格のない者が行った入札及び申請書類に虚偽の記載をした者が行った入札並びに入札説明書に示す入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合にはその落札決定を取り消す。

なお、野洲市病院事業管理者により競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、開札の時に於いて2に定める入札参加に必要な資格のない者がした入札は、無効とする。

11. 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 免除する。

12. 入札の中止等及びこれによる損害に関する事項

天災その他やむを得ない理由により、入札の執行を行うことができないときは、これを中止又は延期することができる。

また、入札者の談合情報があったときは、中止又は延期することができる。

これらの場合における損害は、入札者の負担とする。

13. その他

(1) 入札参加資格のある者で入札を辞退する者は、入札の期間前においては辞退届を提出すること。なお、一部の品目についてのみ辞退する場合は、「入札書およびデータ作成の留意事項について 2. (2)」に記載のとおりとする。

(2) 入札者は、入札後、入札説明書等についての不明を理由として異議を申し立てることはできないものとする。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口 3(2)ウに同じ

(4) 詳細は入札説明書による。